

### 1、第一号被保険者と認定者数について

#### 65歳以上人口推計

	R 6	R 7	R 8	9期計画 合計	8期計画 合計	差
65歳以上	47,845	48,174	48,379	144,398	141,247	3,151
うち65～74	20,777	20,177	19,699	60,653	68,754	▲8,101
うち75～84	19,520	20,020	20,129	59,669	52,298	7,371
うち85歳以上	7,548	7,977	8,551	24,076	20,195	3,881

#### 認定者数推計

	R 6	R 7	R 8	9期計画 合計	8期計画 合計	差
認定者数	9,844	10,130	10,407	30,381	27,754	2,627
うち介護3以上	3,249	3,356	3,469	10,074	9,538	536

### 2、保険料について

#### 介護保険の財源の内訳

①第一号 被保険者 保険料 23%	②第二号 被保険者 保険料 27%	③市負担金 12.5%	④府交付金 12.5%	⑤国交付金 20%	⑥調整交付金 0～5%
保険料 50%		公費 50%			

#### (1) 第9期計画の保険料について

※今後、国が示す介護報酬改定により網掛け部分は変更となります。それらが示され次第、改めて推計を行い、決定します。

	9期計画合計	8期計画合計	差
保険料基準額	10,921,019,144	10,094,605,067	826,414,077
標準年間保険料	77,360	73,900	3,460
標準月額保険料	6,447	6,159	288

★標準月額保険料＝保険料基準額÷所得段階別加入割合補正後被保険者数÷12ヶ月

## (2) 保険料基準額の求め方

{(①介護給付費+②地域支援事業費)×0.23+③調整交付金-④準備基金取崩額-⑤保険者機能強化推進交付金}÷⑥収納率

### ①介護給付費 (千円)

R 6	R 7	R 8	9期計画合計	8期計画合計	差
14,506,426	14,999,308	15,483,409	44,989,143	40,554,568	4,434,575

(高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費等給付費等を含む)

第9期計画分

○地域密着型老人福祉施設入所者生活介護：29床 R7

○介護老人福祉施設：10床 R7

### ②地域支援事業費 (千円)

R 6	R 7	R 8	9期計画合計	8期計画合計	差
894,961	927,414	965,432	2,787,807	2,621,054	166,753

### ③調整交付金 (千円)

	9期計画合計	8期計画合計	差
調整交付金見込交付割合	3.59%~4.12%	2.56%~3.25%	
調整交付金不交付額	539,559	872,577	▲333,018

### ④準備基金取崩額 (千円)

9期計画合計	8期計画合計	差
548,397	597,461	▲49,064

### ⑤保険者機能強化推進交付金額 (千円)

9期計画合計	8期計画合計	差
120,000	120,000	0

### ⑥収納率

9期計画合計	8期計画合計	差
99.44%	99.23%	0.21%

### 3. 保険料段階

#### 所得段階区分の基準（国案）

所得区分	内容
第1段階	生活保護受給者、本人を含め世帯全員が市民税非課税の人、本人を含め世帯全員が市民税非課税で本人80万円以下の人
第2段階	本人を含め世帯全員が市民税非課税で本人80万円超120万円以下の人
第3段階	本人を含め世帯全員が市民税非課税で本人120万円超の人
第4段階	世帯に市民税課税者がおり、本人が市民税非課税で80万円以下の人
第5段階	世帯に市民税課税者がおり、本人が市民税非課税で80万円超の人
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の人
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の人
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上410万円未満の人
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が410万円以上500万円未満の人
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が500万円以上590万円未満の人
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が590万円以上680万円未満の人
第13段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が680万円以上の人

変更となる可能性があります。